

# 平成 21 年度事業計画

薬剤師認定制度認証機構

## 1. 公益認定の申請

公益法人関連 3 法施行に伴い、当法人は一般社団法人に移行し、12 月 8 日付で登記が終了した。登記した定款は、公益認定申請に適合するように作成されている。21 年度の早い時期に、電子申請による公益申請を目指して諸様式を作成し、理事会の承認を経て、内閣府公益認定等委員会宛に申請する。

## 2. 会議関連事項

### 1) 理事会

第 1 回理事会：平成 21 年 5 月 29 日（金）10：00～

社員総会提出議案の作成、公益認定申請書の作成、認証申請書の審議等。

第 2 回以降：日程未定。定款に基づき必要に応じて開催する。

認証申請の審議については、定款第 30 条 2 項の適用を考慮する。

### 2) 社員総会

新法人平成 21 年度定例社員総会：平成 21 年 6 月中旬を予定。

### 3) 平成 21 年度薬剤師認定制度委員連絡会：平成 21 年 12 月 18 日（金）を予定

### 4) 認証生涯研修実施機関協議会（仮称、年 2 回、世話人持ち回り）の後援。

## 3. 薬剤師生涯研修・認定制度の育成・支援ならびに評価・認証

1) 生涯研修認定制度を立案中の団体に対して、認証取得に必要な条件、基準等について説明し支援を行ない、生涯研修認定制度の整備・拡充を図る。

2) 提出された生涯研修認定制度等の認証申請を、薬剤師認定制度委員に付託して評価し、基準に適合するものを認証する。

3) 認証の更新申請（初回 3 年、爾後 6 年ごと）に対しても同様の評価を行う。

4) 生涯研修認定制度の中で、特定領域認定制度の普及に努める。

5) 優れた生涯学習と信頼される認定制度の確立のための第三者評価組織の定着を、他の医療職分野と協力して推進する。

## 4. 広報活動、国際協力等

これまでの評価・認証の過程で提起された多くの問題点について、認証機構の役割と目的に基づく解説等を整理し、随時ホームページあるいは新聞・雑誌等を通じて広報し、評価・認証について理解を求め普及を図る。また、米国の薬剤師生涯研修プロバイダー認証機関（ACPE）との連絡を密にして情報交換を図る。